

第6回議会定例会

第6回町議会定例会は12月12日(月)から16日(金)までの5日間開催し、人権擁護委員推薦2件の諮問を同意。新条例案1件を含む15議案を原案どおり可決しました。

新条例案は農業委員会の委員等の定数に関する条例で、新制度に基づく新たな農業委員会に関する条例となります。この条例では農業委員の定数が9人となり、新たに導入される「推進員」が13人となります。

3月に契約期限切れとなる町民プールの指定管理者の指定については、本年4月から3年間株式会社アビック(秋山英樹代表取締役)を指定する議案を可決しました。

一般会計補正予算案では国からの補助金増額を受け、久来石南地区や仁井田地区等の水路工事等に1億6千5百万円の増額補正を可決しました。また、吉田孝司議員から提出された議員発議5件については、賛成少数によって否決されました。

審議の結果(第6回定例会)

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井川	木原	今泉	木原	渡辺
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	佐藤節雄氏(岡ノ内)の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	佐藤玲子氏(中町)の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について	町民プールの指定管理者の指定(株)アビック 代表取締役 秋山英樹	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員「指定管理者案は2社で検討され、前の管理者SFCの3年間で問題点はあったのか。今回アビックになったが、利用料金は今後どうなるのか。利用者数増加は検討されたのか」 A教育課長「SFCはそれなりの実績があった。利用料金は町の条例に規定されているとおり。イベント的なものについては協議する予定。利用者増加は自主事業の増加により図って参りたい」 Q今泉議員「3か年の計画は毎年変わるのか。新たなものを求めるのか」 A教育課長「社会情勢や利用者要望等があり、毎年協議するものがある」														
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の軽減税額について改正する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	県人事院勧告に準じて議会議員の報酬等を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
Q今泉議員「県人事院勧告によると説明されているが、町の実勢に基づいて改正すべきである。町民は税、水道料金の値上げに苦しんでいる。町の状況をどう考えているのか」 A総務課長「職員給与の改正も合わせて行いが、情勢一致の考えの下、又、周辺自治体の均衡を崩さないようにとの考えから改正するものである」 Q吉田議員「地方公務員法に職員の給与が定められているが、一般的には職員に適用されるべき。勧告に基づくといった根拠を示してほしい」 A総務課長「議員も職員に準じた考えのもとに、共に改正したい」 Q吉田議員「感情的に考えるとそのようになるが、報酬改正は法律に基づく根拠で改正されるべき、政治判断による改正ではなく、準じてという考えはどのようなものか」 A総務課長「基づきではなく、準じてと説明した。内閣総理大臣も同様である。町執行部での判断である」 Q吉田議員「準じてと基づいては、大きな違いがある。町長の説明にも基づいてと書いてあり、そのように発言している。今、それが準じてに変わっている。これは大きな誤りである。違う意味の言葉を使っているのか。しっかり言葉を選んでいただきたい」 A総務課長「町長の発言はまとめて述べたものであり、準じてとして説明させていただく」 <反対討論要旨> 今泉議員「新浄水場、駅東開発等合わせて100億という大事業が進んでいる。農業委員報酬は以前少ないままである。このような状況での改正には反対である」 <賛成討論要旨> 菊地議員「今回の改正は人事院勧告そして周辺自治体との調和もあり、報酬アップしている議会もある等から勘案して賛成するものである」 <反対討論要旨> 吉田議員「議案を上程する根拠がないと判断した。このような中、自らの報酬をどうすべきかを鑑みると報酬が上がることは反対である」														
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	県人事院勧告に基づき町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
職員の給与に関する条例の一部改正	県人事院勧告に基づき職員の給与に関する条例の一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
Q吉田議員「通勤手当の改正で46,500円が43,400円となる部分があるが、何故か。県人事院勧告は0.05%となっているはずだが。また、調査は県内50名以上の事業所160所というが町内には何社あるのか」 A総務課長「通勤手当の部分はガソリン価格の下落によるものである。県内160社に町内の事業所が入っているかは、把握していない」 Q吉田議員「46,500円は例規集のどこにあるのか。距離が80km以上の方が。事業所数については町内の50人以上の事業所数を尋ねたものである」 A総務課長「細かいものは規則で改正する予定である。50人以上の事業所数は平成22年統計で11社となっている」 <賛成討論要旨> 古川議員「今回の改正は周辺自治体も改正しており、地域のバランスを図る上でも改正すべきと考える。賛成である」														
中学校大規模改修工事(2期)変更 請負契約の締結	中学校校舎大規模改修工事請負契約の減額変更(変更前)233,280,000円(変更後)231,823,080円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
減債基金条例の一部改正	減債基金条例の積立額を3千万円以上とする	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
Q今泉議員「3千万円という根拠を伺いたい。また、執行に尋ねるが、この条例は必要か。平成22年に7千万だったが、平成23年の震災を経て本年まで7千万円が動いていない。6年間動いていないが、条例どおり執行されているのか」 A吉田議員「まずは積立額を定めるべき。総務省の基準もあり別なものの基準だが、これを適用させるべきと考える。平成26年に9億借りており、平成27年には3千万円積立している。こうしたことから3千万円とした」 A総務課長「公営型資本債を使う場合のために減債基金があるが、当町ではこの借入がない。緊急の借入に対して減債基金を設けている自治体も多い。剰余金から返済するため9月に補正している」 A町長「借入額を減らすため基金積立し、繰上償還もしている」														

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井川	木原	今泉	木原	渡辺
Q今泉議員「条例の内容等そのものを改正すべきと考えるが、検討してほしい」(要望) <反対討論要旨> 古川議員「額を決めてしまうと予算編成に支障をきたすことも考えられる。条例改正のメリットが考えられないので反対である」														
議会会議規則の一部改正	質疑終結後、動議があった時又は議長が認めた時は会議にはかつて自由討議を行うもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<反対討論要旨> 長田議員「審議時間が長期化することが予想され、議員全員の共通認識が必要と考えるため反対である」 <賛成討論要旨> 吉田議員「現在440の議会で導入されている。近年は議会が形骸化しているとも言われているので賛成する」														
役場庁舎改修計画検討特別委員会の設置	役場庁舎新築又は改修に係る計画を具体的に検討し、町に対して政策提言を行う委員会の設置	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<反対討論要旨> 今泉議員「昨年庁舎改築は新議員で検討することになっていたが、検討されなかった。執行では基本設計までしたが、9月に改築しない説明があった。つまり庁舎改築は無くなったので、検討会は意味がないものであるため反対する」														
土地区画整理事業計画検討特別委員会の設置	既存の土地区画整理事業の再検討及び新規の事業に対するビジョンを検討する委員会の設置	否決	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○
<反対討論要旨> 古川議員「区画整理では過去、現在と地権者の想いをくみ取ることが大切だ。もっと知識、見識を深めてから委員会設置すべきなので反対である」 <賛成討論要旨> 今泉議員「平成3年に駅東開発を決定したが、何も進んでいない。多くの方が大変な思いをしている。大事業の遂行に当たり議会が検討するのは当然であるため、賛成する」														
地方議員選挙における公職選挙法改正を求める意見書	地方議員選挙において候補者のピラ頒布ができることを求める意見の提出	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
農業委員会委員等の定数に関する条例の制定	農業委員会に関する法律に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	制度改正された新農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償額を定めるもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
Q今泉議員「報酬については、いつからこうなっているのか。何年続いているのか」 A総務課長「平成8年4月1日から20年である」 Q小林議員「基本給の他に能力給があるが、どのような場合にどのくらい支給されるのか。活動はどうなるのか」 A農委局長「農地利用、遊休農地解消、農地集積等の実績及び活動実績により支給される。国の予算によって算定される部分もある」 Q吉田議員①「基本給が20年前だが、当時委員数は何人か。20年間見直しの検討はされたのか」②「全国平均よりも安いので、見直しすべきでないか」③「能力給で補填する考えはあるか」 ②A総務課長「見直し検討の記録は無いが、特別職報酬見直し時には検討された」 ①A農委局長「今よりも多くいた」③A農委局長「活動実績による上乗せの考えで多少カバーできると考えている」 Q吉田議員「推進員13人いるが平成8年の農業委員が20名前後いた。これが9人に減っているが、基本給が改定されていない。これについて、どう考えているか」 A総務課長「委員数は13人おり、今回制度が変わり人数は増えたことが報酬据え置きの方、今後の業務内容によっては見直しを検討したい」 Q小林議員「県内の状況はどうなっているのか」 A農委局長「7市町が報酬据え置き、16市町村は改定、2市町が報酬引上げ、他は据え置きようである」 <反対討論要旨> 今泉議員「報酬は低い。須賀川市は市で下から2番目、天栄は下から4番目と、近隣に合わせると低くなる。他市町村は高いので変える必要が無い。能力給も当町は下から8番目で、欠員の原因でもあるため、再検討してほしい。反対である」														
一般会計補正予算(第3号)	仁井田、久来石南の水路工事等165,000千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員①「収納率対策徴収嘱託が減額になっている。収納対策に逆行するのではないか」②「福祉バスが減額になっている理由は何か」③「インターネット管理体制はどうなっているか。リアルタイムでアップデートされているか」 ①A税務町民課長「嘱託員1名増員予定だったが、適任者が見つからなかった。但し、職員が1名増員されたため嘱託員1名と組んで業務に当たる体制である」 ②A福祉子ども課長「福祉バス減額は共同募金会から150万円補助があったため、減額となった」 ③A総務課長「インターネットはネットワークで接続されている。担当は1名おり、管理は民間委託している」														
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	事業確定に伴い104千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算(第2号)	介護サービス給付費等41,800千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	国庫補助金減等により23,443千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員「国の補助減により事業が遅滞するのではないかと。遅滞しないように、自主財源投入は考えてないか」 A都市建設課長「引き続き要望は実施したい。事業停滞しないように、保留地処分金で事業費をつくるのが大切と考えている」														
公共下水道会計補正予算(第2号)	工事費減額等により14,729千円減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算組替えのみ増減なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道会計補正予算(第2号)	収益的収入支出22,446千円補正増	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q吉田議員「水道料金値上げで2千万の補正であるが、営業用は40㎡の設定だが、一体どの程度使用されておるのか。事業所でも10~13㎡が多いようだ」 A上下水道課長「町では約75%が家庭用であり、営業用は約25%となっている。使っても使わなくても40㎡の基本料金がかかる。過去からそのような形態である」 Q吉田議員「営業用の40㎡は現実と乖離しているのではないかと。上限が適切か否かと、再検討できないか」 A上下水道課長「基本水量を下げれば超えた分が超過料金となる。実績は超過分が多いので、利便性があるとも考えられる」 Q吉田議員「一般町民の方は5㎡なので、節水の意識も持つ。40㎡となると節水意識も薄れるのではないかと。実態調査は行っているか」 A上下水道課長「営業用の実態調査は実施していない。検討は行っている」 <反対討論要旨> 吉田議員「今回の水道料金の値上げについては、町民の多くの反対の声がある。こうした背景から議案に対して反対である」														

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄